

令和3年10月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

令和3年10月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和3年10月22日（金） 午前10時00分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	菊池 広親
委員（教育長職務代理者）	菊池 崇
委員	千田 由美子
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長兼学校総務担当課長	伊藤 貴行
市民センター所長	新田 順子
子育て応援部長	磯谷 洋子
多文化共生・本の森特命部長	石田 久男
学校教育課長	佐々木 淳一
学校給食センター所長	菊池 徳明
総務企画部管財担当課長	多田 清子

開会・開議 午後10時00分

1 開会

○教育部長兼学校総務担当課長

本日の令和3年10月遠野市教育委員会定例会は、委員全員出席でありますので会議が成立していることを報告いたします。ここからは遠野市教育委員会会議規則によりまして教育長が進行いたします。

○教育長

それでは、令和3年10月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

2 議事

○教育長

次第2 議事に入ります。本日の議案は1件であります。

「議案第28号 遠野市立小中学校において使用する表簿の様式を定める規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局の説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

「議案第28号 遠野市立小中学校において使用する表簿の様式を定める規程の一部を改正する訓令の制定について」説明いたします。

提案理由は、押印の省略、校務支援ソフトの活用による事務手続きの簡略化及び非常時におけるオンラインを活用した授業等の特例の実施に対応するため、表簿の一部を改正しようとするものであります。改正の内容は2点であります。一つは、様式第1号中の印を削るものであります。それから第2号から第8号までの様式を改めるものであります。様

式につきましては、新旧対照表をご覧ください。作成する表簿の様式を改めるものであり、この事により事務負担の軽減を図ろうとするものであります。

○教育長

事務局から議案の説明が終わりましたので質疑を行います。質問等ございませんか。

○千田由美子委員

これは、基本的に支援ソフトを使用するというので、手書きではないということでしょうか。

○教育部長兼学校総務担当課長

今までは、手書きのもの、システムを使っているものがありましたので、これを統一し、システムを使用するものであります。補足になりますが、本規程は11月1日から施行するものであります。

また、万が一トラブルでシステムが使えないというときにも対応できるよう様式についてはデータも用意し、パソコンでも使用できるよう準備を進めているところであります。

○千田由美子委員

第1号の様式には、校長印、副校長印がありますが、その方たちが見たという確認のため押印しなければならないのですか。

○教育部長兼学校総務担当課長

様式に定めるものはそのとおりであります。確認行為など押印の方が簡略化できるものはそのような形で継続するという幅広い対応をしていく考えであります。

なお、保存年限は5年保存するというルールになっておりますので、そういったところに合わせて適正に処理して参ります。

○千田由美子委員

分かりました。

○教育長

そのほかに質問がありましたらお願いします。

(なしの、声)

○教育長

それではお諮りします。

「議案第28号 遠野市立小中学校において使用する表簿の様式を定める規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成委員、挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第28号は原案どおり可決することと決しました。

3 諸報告

○教育長

議事を終了し、次第3の諸報告に入ります。はじめに一般報告になります。

(教育長、教育部長兼学校総務担当課長、市民センター所長、多文化共生・本の森特命部長から報告)

○教育長

一般報告が終わりました。一般報告に関して何かございましたらお願いします。

○菊池和子委員

本の森に関して、児童館とかでも親子行事などに使えることになったという話を聞きました。広い年齢層や子育てをしている人たちにアピールできるっていうのは凄く本の森ができて良かったと思っています。そして、修学旅行などの利用があるということが凄くいいことだと思っています。県内に広く知られる。そういう宣伝をしているということがすごく良かったと思います。現在、どの方面から修学旅行がどんな形で来ているのか教えていただきたいです。

○多文化共生・本の森特命部長

本の森をPRする前に既に予約が入っていたのが久慈市夏井中学校、奥州市の桜川小学校がありました。小学校では既に2校が来ています。九戸村教育委員会を訪問した時に教育長さんから来年の修学旅行も県内になる傾向が強いのではないかと。県内のいろんな市町村を知る方が凄く意義があるのではないかとお話をされました。そのような意味でも県内の修学旅行の実績はこれからも増え、来年度以降も期待できるのではないかと考えております。

○教育長

よろしいですか。

○千田委員

関連です。

県内にいろいろとお知らせいただいて本当にありがたいですけれども、市内の子ども達はどのくらい見に来られているもののでしょうか。

○多文化共生・本の森特命部長

先々週くらいから、小学校の単位でスクールバスを使って体験学習に来る学校がかなり増えました。また、保育園は園のバスを使って体験学習に来ているところが増えました。平日に関しては、市内の保育施設や小学校の利用を重点的にお願いしております。資料を持ち合わせていないので具体的な数はお示しできませんが、かなりの学校、保育園に来ていただいているという状況です。

○千田由美子委員

わかりました。できれば市内の子どもたちが見て、実際に行ってみて、いろいろ体験することによって子ども達の誇りにもなると思うので、市内の子どもたちがくまなく行けるような状態になればいいなと思っています。交流人口の拡大というのはそのとおりですが、まずは市内の子ども達に遠野市の宝である本の森の良さをお知らせいただければありがたいと思います。

○多文化共生・本の森特命部長

校長会においても何度かお願いし、校長先生方のご理解をいただいて学校単位で来ていただいております。保育園の園長会議でもお願いしたところでもあります。安藤先生もお話されておりましたが、このような施設は地元の人たちに愛されないと長続きしない。外向きばかりだと長続きしない。このことを肝に命じておりますのでそのようなところを一番のベースに考えていきたいと思っています。

○教育長

よろしいですか。

○千田由美子委員
はい。

○教育長
他に質疑ございませんか。

○菊池崇委員
区長連絡協議会が解散するというところで、ふるさとづくり市民会議に吸収されるという話を伺いましたが、こちらはどのような経緯、或いは今後どのように進めて行くというところでの一本化だったのかお聞かせください。

○教育長
市民センター所長お願いします。

○市民センター所長
最初に区長という職についてですが、令和元年度までは特別職の公務員として地方公務員法に位置付けられておりましたが、法改正により令和2年度からそのような職がなくなりました。遠野市におきましては、今までの流れにより令和2年度、3年度については有償ボランティアということで委託しておりましたが、法的根拠がなくなったことにより区長制度は廃止します。その切り替えを令和3年度に行いますが、法的根拠がなくなったことから区長連絡協議会についても解散となります。今まで行ってきた事業については、遠野市ふるさとづくり市民会議において継承して実施するというところで統合という形で令和4年度からスタートするというものです。

○菊池崇委員
先ほど、市内一周継走に人が集まらなくてマラソンの大会に移行したという話がとても良い話だなと聞いておりました。今はいろいろな転換期で本当に人が少ない中、昭和の残ったものがたくさんあります。例えば、体協のシステムである運動会などは、かなりのところが結構難しい状況になっており、そのままのシステムを継続しているということは、何も変わらないという思いもあります。昭和のシステムを少しずつ変えていかなければならない中、特に市民センターで先頭に立って進めるというところがないのか質問します。

○市民センター所長
確かに人口減少ということが一番大きな背景にあり、今まで行ってきた行事が同じようには出来なくなってきております。特にコロナの影響で町民運動会や市内継走大会が実施できなかつたという背景もあります。ただ、もともとは人口減少というのが大きな要因でありますのでやり方についても検討していかなければならないと考えておりますし、継続できるものについては、今後も数年間継続できるものを組み立て、市民に示しながら運動する機会の創出や学習の場を提供していきたいと考えております。見直すべきところは見直しながら続けていきたいと思っております。

○教育長
よろしいですか。

○菊池崇委員
はい。

○教育長

その他ございましたらお願いします。

○菊池和子委員

コミュニティ・スクールの進捗状況について伺います。過日、松崎町の地域教育協議会において熟議体験に参加させていただきましたが、現在どういう状況で、地域の方々の理解度がどの程度なのかお伺いしたいと思います。その中で、何人かの方にお伺いした時にコミュニティ・スクールと地教協の関係がよく理解できないという方が何人かいらっしゃいました。みんな全てを理解して進むのではなく、やりながら進めていくのだらうというふうに思ったところですが、今後どんな形で進めていこうと思っているのかというあたりも含め、今の状況で構いませんので教えていただきたいです。

○市民センター所長

現在、各地区で熟議体験を順次行っております。このように熟議体験を通してコミュニティ・スクールで出来ることはどういうことなのかを地域の方々に一緒になって考えていただいていることを現在進めております。地教協との関係ですが、こうあるべきというものではなく、その制度設計につきましても意見をいただきながら現実的な制度を作っていくため現在検討中であります。

○教育長

よろしいですか。

○菊池和子委員

大変だと思いますが、みんなで力を合わせて来年度にスタートができればいいなと思います。

○教育長

その他ございましたらお願いします。

(なし、の声)

○教育長

諸報告の(2)来月の主な行事についてお願いします

○教育部長兼学校総務担当課長

教育委員会に関係する部分としましては、11月5日の遠野西中学校の実践交流会、9日の遠野小学校の実践交流会となります。29日には校長会議を開催する予定であります。学校関係では、13日に学習発表会が土淵小学校であります。これで今年度の学習発表会は全て終わりとなります。

○教育長

確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

4 その他

○教育長

次第4 その他について、事務局の説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

11月の定例会は、11月18日木曜日の午前10時にこの場所で開催する予定でございます。

なお、7月の定例会でお知らせしておりました市町村教育委員会オンライン協議会は、18日の午後の予定で申し込みをしてございました。具体的な内容につきましては、参加される委員にお知らせをいたしますのでよろしくお願ひします。

○教育長

確認等ございましたらお願ひします。

(なし、の声)

○教育長

以上を持ちまして令和3年10月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前10時28分

会議録作成者 教育長 菊池 広親

署名 委員

署名 委員

署名 委員

署名 委員